

愛知一般労働組合

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館405

定期大会に向けて！

9月20日第53回定期大会に向けて地本委員長からの談話です。

日本アクリル争議の争議団として、地本の皆さんには日頃より争議への支援、特に物心に渡り支えて頂いていることにお礼を申し上げます。

アクリル争議と共に愛知地本の委員長を引き受け8年になります。地本の仲間にも励まされながら、多国籍企業であるダウ・ケミカルは利益追求のためには黒字経営でも、更なる利益追求のために工場を閉鎖し、全員の解雇を強行、解雇一カ月前には闘いに賛同しない組合員が全国一般を脱退し、第2組合を作り、

会社は第2組合を利用し全国一般組合員の切崩し、闘いの先頭に立つアクリル支部委員長を懐柔しようと画策、組合の弱体化

を図ってきました。その後、組合が地裁への提訴と東京都労働委員会への不当労働行為での救済を求め闘いを始めた途端、争議中であるにもかかわらず組合には内密に会社を解散してしまいました。名古屋地裁では会社からの和解の申入れに応じ交渉を進め第2組合との賃金差別を認めた第2次の解決金提示をしながらも5回目の和解交渉で一方的に団交の打ち切りと和解金の撤回で一銭も払わない信義則に反する行為、その後団交拒否の姿勢を続けています。

長年の闘いで見えてくるものは、裁判官の不当判決にみられるように裁判所の右傾化が進んでいる事、そして多国籍企業の横暴です。企業にとって邪魔な全国一般を潰す。その為には会社までも潰してしまう。そこで働く労働者やその家族のことは

何も考えないことに強い怒りと憤り、このような理不尽を許すわけにはいかない怒り、労働者の尊厳を守る闘いだと言う思いで現在に至っています。引き続きご支援・ご協力をお願いするところです。

地本内では解雇無効の判決を



第52回定期大会

勝ち取った愛知シュタイナー学園のMさんの現場復帰の闘いがあります。1日も早い現場復帰に向けての闘いを進めていきます。学園と教員会の姿勢を正し、シュタイナー教育の理念と正常な学園運営を目指す闘いも必要と考えています。(Mさんの闘いについては後掲)

愛知地本の状況はというと2023年より組織拡大に向けた体制ができ、愛労連労働相談センターからの紹介や組織内による組織拡大に向けた取り組みを開始し、今日まで52名の拡大で2支部を立ち上げました。その一方で老舗の名証労が全証労協としては残っていますが地本を脱退、アクリル支部では争議での組織の切崩しなどもあり地本全体で30名の脱退となっています。全体的には前年度比でプラスの状況です。組織拡大に向けた取り組みは全労連が掲げる「対話と学び合い」をスローガンに組織の倍増、専従が置ける組織人員に取り組みを強化していく必要があります。その為にはとにかく「対話」をしなければ

職場訪問 2025/07/02

＝電波学園グループ労組＝

新型コロナのパンデミックの影響で5年近く訪問することが出来なかった電波学園グループ労組（名古屋情報専門学校）へ、7月2日に執行部で行ってきました。

当該労組より委員長が交代した旨の連絡があり、職場訪問が実現しました。新委員長（望月氏）と書記長（小林氏）が対応してくれました。安定した労使関係の中で、学校とは交渉をしている、少子化の中でも、入学者はそれなりに維持し減少はしていないということでした。

(記 執行部)

れば始まりません。その一歩を皆で踏み出しましょう。地本委員長として私もその第一線で頑張ります。

地本の組織構成は、12支部がありますが、年金受給しながらも支部を作り地本を支えて頂いている支部もありますが、組合員の高齢化が進んでいます。10年、20年後を考えると消滅する支部が出てきます。愛知での全国一般の火を消さない為に、組織拡大と共に全ての支部が地本に結集し地本を支え運動の主体となる執行部を作り継続していくことが重要です。ともに皆さんと一緒に奮闘する決意です。次期大会を成功させましょう！

2025年7月17日

執行委員長 煤本 國治

解雇無効判決後も現場復帰させない

愛知シュタイナー学園

日進市にあるNPO法人愛知シュタイナー学園(フリースクールです)で教員として働いていたM氏は2021年2月に教員や子どもと達への問題行動がある、という理由をでっち上げて解雇してきました。これに対しM氏は提訴し、2023年1月に、解雇は不当という勝利判決を得ました。

しかし、学園はM氏の現場復帰をせず、自宅待機・在宅勤務という理不尽な命令を出してM氏を現場から排除し、現在に至っています。

判決後約1年間は学園側と本人が計6回の話し合いを持ってきましたが、一向に進展しなかったため私たち全国一般に加盟し、昨年6月以降は愛知地本として

学園と交渉を重ねてきました。労働組合が入ることで、この解雇事件の顛末に関して、昨年末に学園は臨時総会を開催することになり、解雇の中心人物だった2名から謝罪文を出させ、「M氏の労働者としての権利と尊厳を無視したものであり、不当であったと言わざるを得ません。また、その後の処遇についても、必ずしも適切とはいえない状態が現在も続いております。現理事会としても、ここにあらためて、一連の経緯に対する反省と謝罪の意を表します。そのうえで、M氏の現場復帰については、できるだけ速やかに且つ適切に相談を行ってまいります。」との決意表明を理事会が出すに至りました。

この臨時総会を受け、今年1月に行われた第6回団体交渉では4月の新学期には現場復帰をする、という認識を双方で確認されていましたが、学園側の対応が緩慢で、遅々として実現せずに今に至っています。

学園側は兎にも角にもM氏の現場復帰に難色を示し、在宅業務を辞令という形で提示しているのが現在です。6月に行った8回目の団交では、M氏が現場復帰したら3名の教員が辞めていく(だからM氏の現場復帰は

難しいとの仄めかし)、とまで言い放っていました。

3月卒業式、4月入学式、そして1学期修了式への出席を組合は要請してきましたが実現していません。

折角、昨年末に臨時総会を開催しM氏の解雇事件を総括し、上記の様な理事会決意までしているにも関わらず、こうした対応をずるずると続けている学園に対して強い憤りを禁じ得ません。第8回団体交渉で組合からは、8月25日までに現場復帰の返事を出して来ない場合は新たな行動を考えていることを組合は学園に通知しています。一日でも早くM氏の現場復帰を目指して闘っています。

(記 執行部)

愛知労働者福祉共済会 第36回総会開催!

7月6日

とにかく暑いです。金山駅から労働会館まで歩いてくることで相当に体力を消耗します。こんな日がまだ2ヶ月続くと思うといろいろと不安に思うことがあります。皆さん夏バテせず無事に生活を送れていますか?

でしょうか。もしかしたら台風などの自然災害が来るかもとか、予期せず病気がかかってしまったりとか、災難に見舞われることがあります。そういう時にありがたなのが共済からの給付です。

民間に比べて割安な掛け金であるとか、キャンペーンを利用してさらにお得に利用できる火災共済のことなど、総会に出席して全労連共済の良いところを再確認しました。

政府が社会保障を弱者の切り捨てに舵を切る流れの中で、組合共済ならではの良さを広めて活用しようという西尾理事長の挨拶もありました。

全労連共済の山本事務局次長からは、スマーフォンで火災共済の見積もりが簡単にできることなども紹介され

全労連共済は 働く仲間の助けあい



ました。

共済のことを知って活用することで、組合活動も盛んにすることができると感じました。全国一般の組合員も基本共済に加入していますから、結婚や出生のお祝い、子への祝い金(小学校就学、中学校進学・高校入学、成人18歳祝い金)・自然災害や死亡のお見舞、退職時の餞別などが給付されます。忘れずに申請してください。

(記 執行部)

今後の予定

7月18日(金)アクリル支部争議都
労委く結審

7月21日(月)愛労連第72回定期大
会

8月2日(土)アクリル支部争議支援
共闘会議

8月20日(水)地本評議委員会②

8月22日(金)地本執行委員会

8月30日・31日(日)全国一般中央本
部定期大会

9月20日(土)地本第53回定期大会



7月に入るや猛烈な暑さ。37℃とか38℃とか、一昔には考えられなかった気温。地球温暖化を、そこそ肌身感じています。(U)